

放射性物質の現状と 森林・林業の再生

令和7(2025)年度版



もくじ

トピックス 原子力災害からの復興	2
避難指示区域の指定状況等	3
避難指示等区域の変遷について	4



福島県における空間線量率の現状

航空機モニタリングによる空間線量率の経年変化	5
今後の空間線量率の分布予測	6
世界と福島県内の空間線量率の比較	6



森林における放射性物質の動態

森林生態系における放射性物質の動態	7
樹木の部位別放射性物質濃度の分布状況	8
渓流水や飲用沢水への放射性物質の影響	8



森林施業による放射性物質への影響

間伐等による空間線量率の低減効果	9
間伐等による土砂及び放射性物質の移動量の把握	10
林内作業時の被ばく対策〔外部被ばく、内部被ばく〕	10



木材の利用推進に向けた安全対策

安全な木材製品等を供給するための体制づくり	11
木材の検査体制の整備	12
木材で囲まれた居室を想定した場合の被ばく試算	12
製材工場等に滞留する樹皮（バーク）の処理対策	12



安全なきのこ等特用林産物の供給

きのこ等特用林産物の出荷制限、解除の状況	13
きのこ・山菜の放射性物質のモニタリング	13
安全なきのこの出荷に向けた取組	14
きのこ原木の需給調整	14



森林・林業の再生に向けた具体的な取組

林業再生に向けた実証事業	15
森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する事業（ふくしま森林再生事業）	16
里山再生のための取組（里山再生事業）	17
しいたけ原木等広葉樹林の再生対策	18
森林・林業再生に向けた普及啓発事業	19

参考指標

【データ1】 様々な基準・指標	20
【データ2】 森林作業の実施に係る線量管理確認フロー図	20

参考資料

放射性物質の基礎資料	
放射線・放射能・放射性物質の違い	21
放射性物質の半減期	21
身の回りの放射線	22
【コラム】 チョルノービリ原子力発電所事故から得られている主な知見	22

トピックス 原子力災害からの復興

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所(以下、福島第一原発)事故から15年が経過する中、森林・林業の分野で地域に雇用を取り戻すとともに、福島県産材を日本中

で使ってもらうことにより、福島県の森林・林業を再生するためのチャレンジが続けられています。

コナラ等の広葉樹活用の挑戦

福島第一原発事故前、福島県のコナラを中心とした広葉樹材は、しいたけ原木として全国一の出荷量を誇っており、原木を伐採・更新することで森林の手入れが進められていました。しかし、福島第一原発事故の影響で利用ができなくなり、森林の手入れが行き届かない状況にあります。

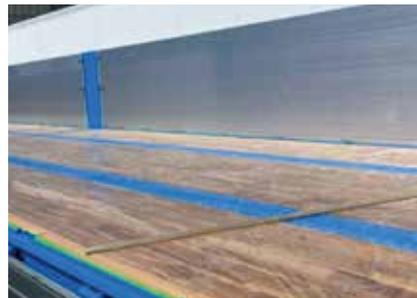
このため、「里山・広葉樹林再生プロジェクト」により、それらの広葉樹林の計画的な伐採・更新を進めるとともに、コナラ等の利用拡大に向けた取組を進めています。福島県林業研究センターでは、伐採適期を過ぎても、しいたけ原木に利用できない径級のコナラ材について、家具や建具として利用するため福島県郡山地区木材木工工業団地協同組合等と連携して「集成フリー板」を試作し、各工程における歩留りや乾燥手法、強度

性能等の検証を行っています。

また、付加価値の高い木材製品の開発に取り組む越井木材工業株式会社(大阪市)の協力を得てトラック荷台の床板への活用を進めています。



伐採後のコナラの更新



トラック荷台に架装したコナラ床板

大阪・関西万博で福島県産木材が使用されました

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)では、多くの施設に様々な形で木材が使用され、福島県産材(スギ)も大屋根リング等に使用されました。福島県産材が多くの来場者の目に触れ、木材の良さや木材利用の意義が広く浸透することで、福島県産材の利用の機運が更に高まることが期待されます。



万博の大屋根リング



万博の東ゲート

森林作業ガイドライン～被ばく線量管理のための留意事項～

政府の復興基本方針(2025年6月閣議決定)において、長らく手付かずであった帰還困難区域内の森林整備の再開に向け、条件整備を進めた上で本格的な復旧に着手することが明記されました。

林野庁では放射性物質の影響を受けた森林で作業される方々が、安全かつ安心して作業を行えるよう被ばく線量管理を行う場合の留意事項をまとめた「森林作業ガイドライン」を策定しました。

ガイドラインでは、空間線量率等が一定の基準値以下の箇所であれば、被ばく線量管理を行わなくても森林整備ができること、一定の基準値を超える箇所であっても、作業種や作業期間等の組合せの工夫により安全

に作業ができることを示しています。

これにより、帰還困難区域を含む福島県の森林・林業の更なる再生に向けて取り組んでまいります。

※詳細は裏表紙のQRコードより御覧ください



手付かずの森林



整備後の森林

避難指示区域の指定状況等

東日本大震災による福島第一原発の事故に伴う、原子炉の損傷や放射性物質の放出・拡散から住民の生命・身体の危険を回避するために、国は原発事故直後から原子力災害対策特別措置法に基づく避難指示を出し、事故の深刻化に伴い徐々に避難指示区域を指定しました。

そして、原子炉が冷温停止状態であることがわかると、避難指示区域は、住民の帰還に向けた環境整備と地域の復興再生を進めるため、年間積算線量の状況に応じて、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3つの区域に見直されました(2012年4月1日)。その後、田村市の都路地区、川内村、楡葉町、葛尾村(一部地域を除く)、南相馬市(一部地域を除く)、川俣町の山木屋地区、

飯館村(一部地域を除く)、浪江町(一部地域を除く)、富岡町(一部地域を除く)、大熊町(一部地域を除く)、そして双葉町(一部地域を除く)の避難指示解除が行われ、徐々に住民の方が帰れる区域が増えてきています。

現在の避難指示区域の状況は図のとおりです。避難指示解除準備区域及び居住制限区域はすべて解除され、避難指示が継続している区域は帰還困難区域のみとなっています。

また、福島復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内に避難指示を解除し、居住を可能とする特定復興再生拠点区域、特定帰還居住区域を定めることが可能となり、住民の帰還に向けた取組が進められています。

避難指示区域

■ 帰還困難区域

放射線量が高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、立入りを制限している区域。

特定復興再生拠点区域について

福島復興再生特別措置法の改正(2017年5月)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となりました。

市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備(除染やインフラ等の整備)に関する「特定復興再生拠点区域復興再生計画」を作成し、当該計画を内閣総理大臣が認定します。

各市町村の当該計画は、双葉町は2017年9月、大熊町は同年11月、浪江町は同年12月、富岡町は2018年3月、飯館村は同年4月、葛尾村は同年5月に認定され、特定復興再生拠点区域の避難指示の解除は、葛尾村は2022年6月12日、大熊町は同年6月30日、双葉町は同年8月30日、浪江町は2023年3月31日、富岡町は同年4月1日と11月30日、飯館村は同年5月1日に実施されました。また、2025年3月31日に、風力発電事業用地の避難指示解除が葛尾村で、堆肥製造施設用地等の避難指示解除が飯館村で実施されました。

避難指示区域の概念図

2025年3月31日時点

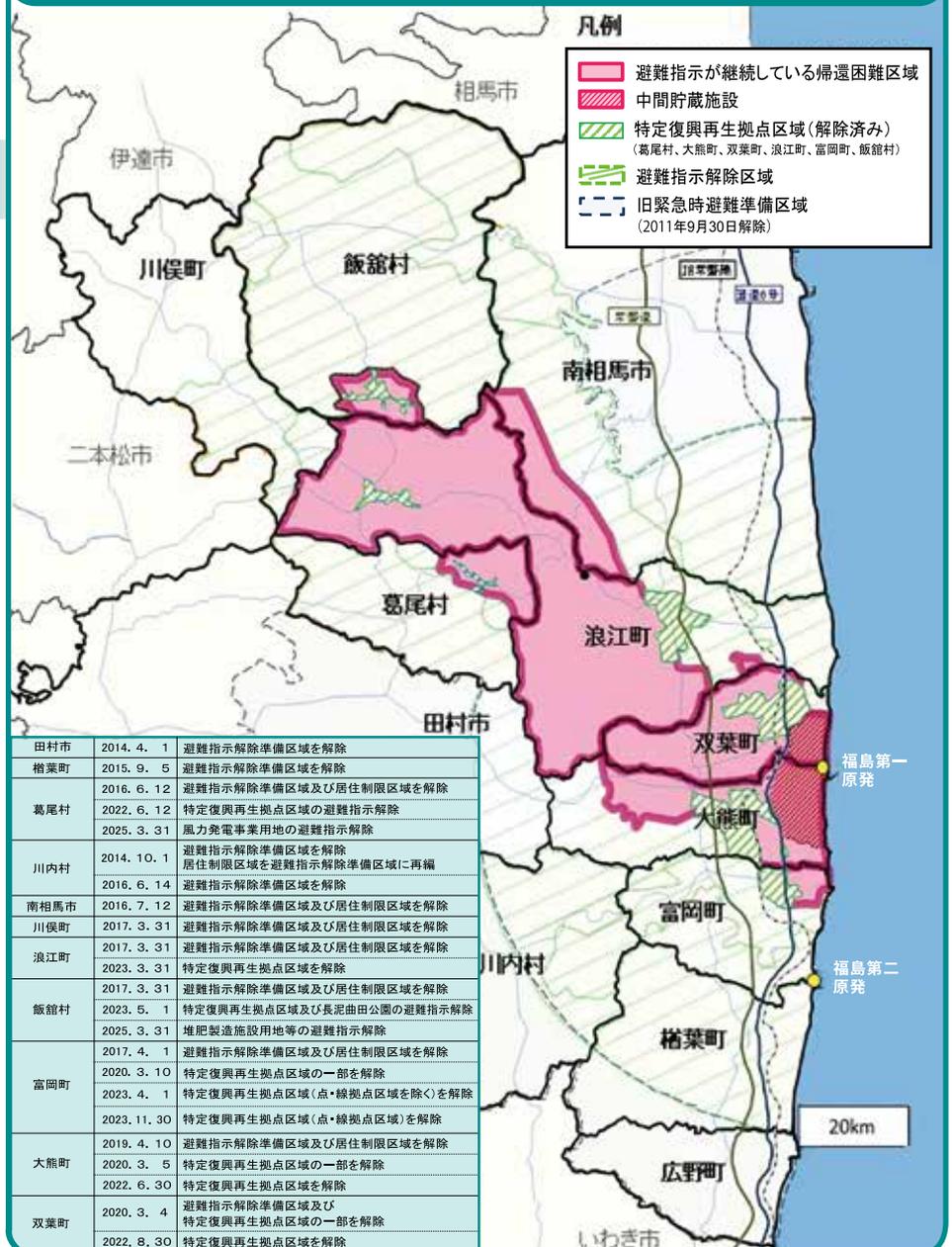


図 現在の福島県の避難指示区域の状況(2025年3月31日時点)

資料: 福島県HP 福島復興情報ポータルサイト「避難区域の変遷について—解説—」(2025年3月31日更新)

特定帰還居住区域について

福島復興再生特別措置法の改正(2023年6月)により、帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域外の区域において、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定することが可能となりました。

市町村長は、「特定帰還居住区域復興再生計画」を作成し、当該計画を内閣総理大臣が認定します。当該計画は、大熊町、双葉町は2023年9月、浪江町は2024年1月、富岡町

は同年2月、南相馬市は2025年3月、葛尾村は同年7月に認定され、住民の帰還に向けた取組が進められています。

また、特定帰還居住区域制度に伴い、帰還困難区域内にバリケード等の物理的な防護措置を実施しない区域(立入規制緩和区域)の設定が可能になり、2025年3月飯館村、2025年7月浪江町、2025年11月双葉町において設定されました。

特定帰還居住区域の設定状況



- 帰還困難区域
- 特定復興再生拠点区域
- 特定帰還居住区域
- 除染特別地域
(帰還困難区域外)
- 中間貯蔵施設

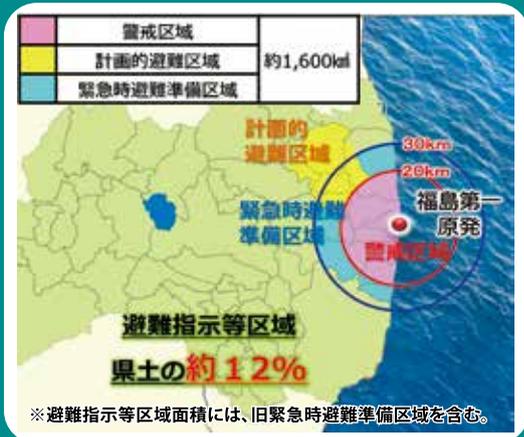
資料：環境省「除染情報サイト
特定帰還居住区域」

避難指示等区域の変遷について

2011年4月22日時点で、避難指示等区域は、福島県の面積の約12%を占めていました。現在は、帰還困難区域が残

っていますが、面積は約2.2%となっています。

2011年4月22日時点



2025年8月26日現在



資料：福島県HP ふくしま復興情報ポータルサイト「避難指示区域及び特定復興再生拠点区域の地図」(2025年9月3日更新)



1 福島県における空

福島県内及び周辺地域の放射性物質が空間線量率※に及ぼす影響は、年々変化し続けています。福島第一原発事故直後から現在に至るまでの経過、また今後の見通しについて、事故後から詳細にモニタリングされている実際の測定データとともに、現状を紹介します。

※ 空間線量率とは、対象とする空間の単位時間当たり放射線量をいい、単位は $\mu\text{Sv/h}$ （マイクロシーベルト/時）を用います。シーベルト（Sv）は人が受ける被ばく線量の単位で、数値が大きいほど、人体が受ける放射線の影響が大きいことを意味します。

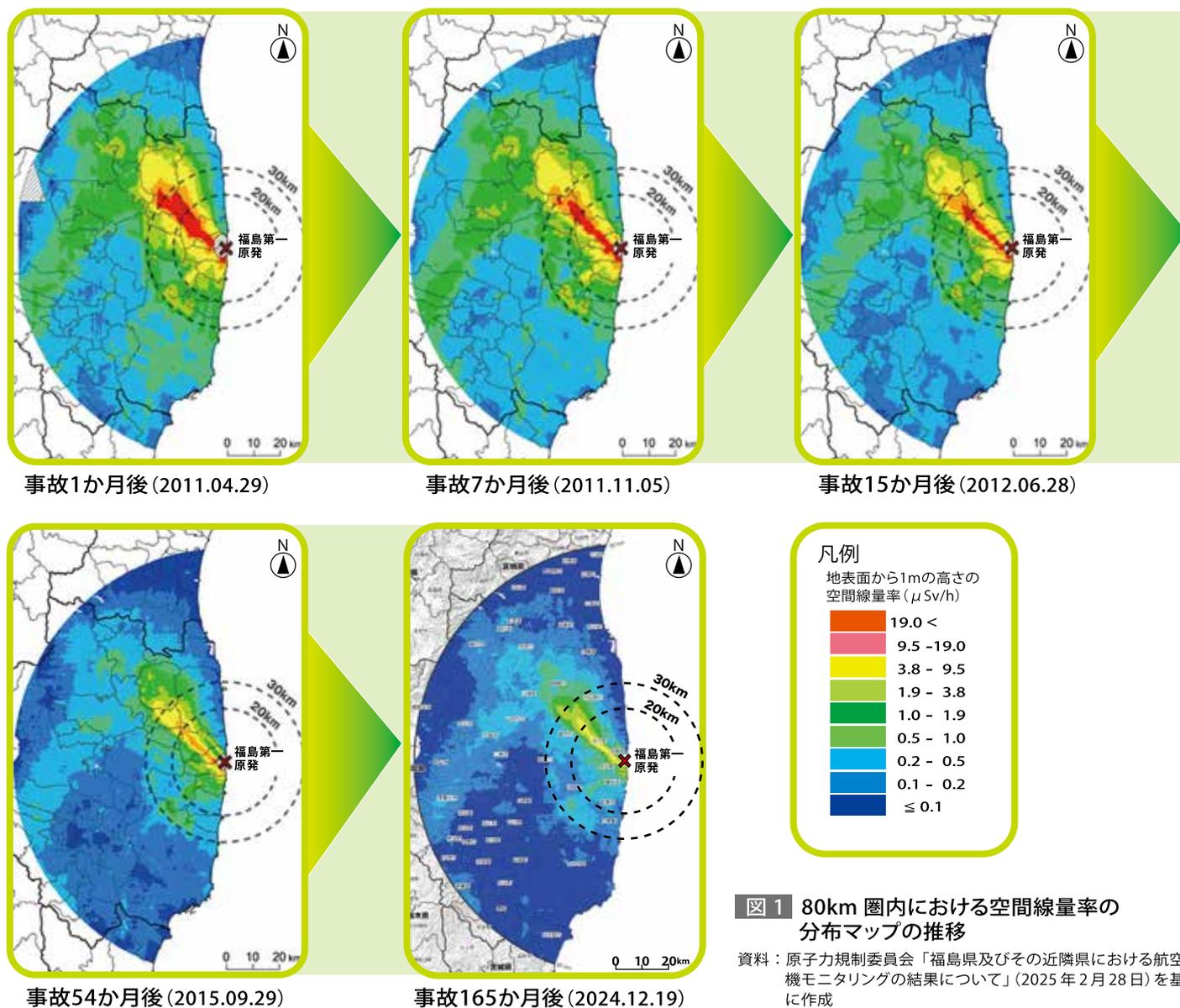
航空機モニタリングによる空間線量率の経年変化

原子力規制委員会は、福島第一原発事故による放射性物質の影響があった地域における空間線量率の変化を確認するため、発電所から80km圏内及び圏外について継続的に航空機によるモニタリングを実施しています。

80km圏内における空間線量率は、2024年12月時点の測定結果では全体として減少傾向にあり、 $0.2\mu\text{Sv/h}$ より高い空間線量

率の面積は事故から7か月後の2011年11月時点の約96%から約21%まで減少しています（2023年11月時点は約24%）。

また、事故当時の空間線量率が高い地域（福島第一原発から北西方向に伸びる地域）に限らず、低い地域も年月の経過とともに空間線量率が下がってきていることが確認されました（図1）。



空間線量率の現状

今後の空間線量率の分布予測

2011年8月より福島県が県内の森林で継続して行っている362箇所でのモニタリング調査のデータによると、事故当時から現在までの空間線量率は、放射性セシウム※の物理学的減衰（時間の経過とともに放射性物質が自然に減ること）とほぼ同じ割合で低下しています。2025年3月時点の空間線量率の平均値は0.16 $\mu\text{Sv/h}$ となっています（図2）。このことから、今後も空間線量率は放射性セシウムの物理学的減衰と同じように低下していくと予想されます。原発事故30年後の2041年には、避難指示区域及び同区域周辺の一部を除き、空間線量率は0.12 $\mu\text{Sv/h}$ まで低下すると予測されています（表）。

※福島第一原発事故により、環境中に放出された放射性物質で、健康や環境への影響において、主に問題となる物質の一部。特にセシウム137の半減期は30年と長く、環境汚染が長く続く。

原発事故から14年後（2025.3）の結果



図2 放射性セシウムの物理学的減衰曲線とモニタリング実測値（362箇所の平均値）の関係

資料：福島県「森林における放射性物質の状況と今後の予測について」（2024年度）を基に作成

※2011年8月から継続調査を実施している362箇所に基づく予測値

（単位は $\mu\text{Sv/h}$ ）

2025年3月現在	原発事故20年後 2031年3月時点	原発事故25年後 2036年3月時点	原発事故30年後 2041年3月時点
0.16	0.14	0.13	0.12

表 今後の空間線量率の予測値

資料：福島県「森林における放射性物質の状況と今後の予測について」（2024年度）を基に作成

世界と福島県内の空間線量率の比較

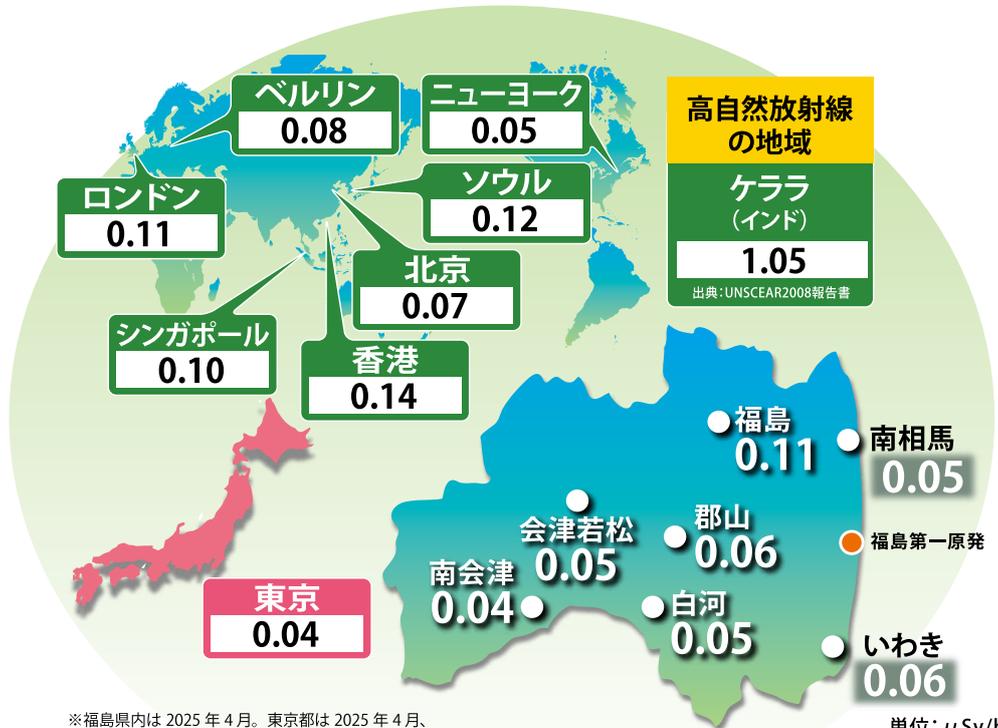
福島県の空間線量率は、2011年4月時点に比べ、大幅に減少しており、海外主要都市とほぼ同水準となっています（図3）。

一方、世界には中国の陽江、インドのケララ、イランのラムサールなど、日本より7倍から26倍程度放射線が高い地域があります。こうした地域で自然放射線レベルが高い原因は、ラジウム、トリウム、ウラン等の放射性物質が土壌内に多く含まれているためと言われています。

中国やインドにおける疫学調査から、これまでのところこれらの地域で、がんの死亡率や発症率の顕著な増加は報告されていません。ラムサールでは、がんリスクに関する解析が現在進められています。

なお、自然放射線であっても人工放射線であっても、受ける放射線量が同じであれば人体への影響の度合いは同じです。

●福島県内の空間線量率は、海外主要都市とほぼ同水準。



※福島県内は2025年4月。東京都は2025年4月、ロンドン、シンガポール、香港、北京及びソウルは2019年9月時点の数値。
※海外各都市の値は各国公的機関の公表数値に基づく。

単位： $\mu\text{Sv/h}$

図3 世界と福島県内の空間線量率の現状

資料：福島県「ふくしま復興のあゆみ（第43版）（2025年8月26日発行）」を基に作成

2

森林における放射



林野庁では、森林内の放射性セシウムの分布状況を明らかにするため、2011年度から福島県内の2村(川内村、大玉村)に調査地を設定し、土壌や落葉層、樹木の葉や幹などの部位別に放射性セシウム濃度とその蓄積量を調査しています。

森林生態系における放射性物質の動態

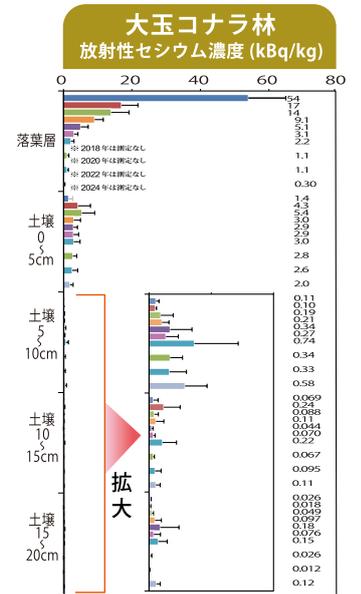
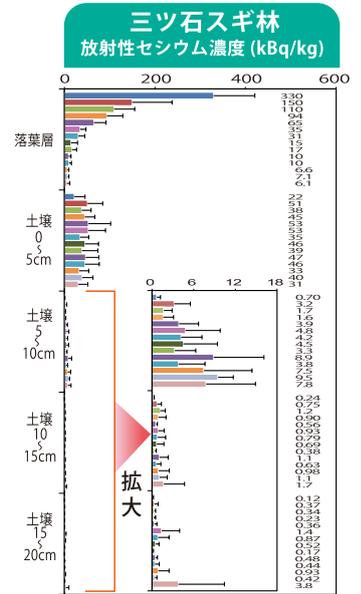
環境中に放出された放射性セシウムは、空気中のガスや粒子として運ばれてそのまま付着する場合、雨に溶けて雨滴と一緒に付着する場合、主に2つのプロセスで樹冠(樹木の上方の葉が茂っている部分)に付着します。その後、落葉したり雨で洗い流されたりして、地面の落葉層に移動します。さらに、落葉が分解され、土壌に移動していきます。このことは、チェルノブイリ^{※1}原子力発電所事故後の調査からも明らかになっています。

林野庁が2011年度から測定を継続している調査地、「三ツ石スギ林(福島県双葉郡川内村下川内)」と「大玉コナラ林(福島県安達郡大玉村玉井)」でも同様に、福島第一原発事故直後の2011年度から2012年度にかけて土壌の放射性セシウムの分布割合が急激に増え、葉や枝、落葉層の割合は大幅に低下しま

した。2012年度以降、物理学的減衰によって放射性セシウムの全体量が低下するとともに、2024年度時点では、森林内の放射性セシウムの90%以上は土壌に分布^{※2}しています(図1)。

森林内の放射性セシウムは、階層別に見てみると時間の経過とともに順次、落葉層から土壌表層(0~5cm)への移行が見られます。土壌の5cmより深い層の放射性セシウム濃度は表層より大幅に低い状態が続いています。このことから、放射性セシウムは主に土壌表層(0~5cm)に留まっており、土壌の下層への浸透はあまり進んでいないと考えられます(図2)。

※1 ウクライナ語による読み方に基づく呼称
 ※2 三ツ石スギ林の場合、土壌 96%、落葉層 2%、その他(葉、枝、樹皮、材) 1.7%



■ 2011 ■ 2012 ■ 2013 ■ 2014 ■ 2015
 ■ 2016 ■ 2017 ■ 2018 ■ 2019 ■ 2020
 ■ 2021 ■ 2022 ■ 2023 ■ 2024 (年度)

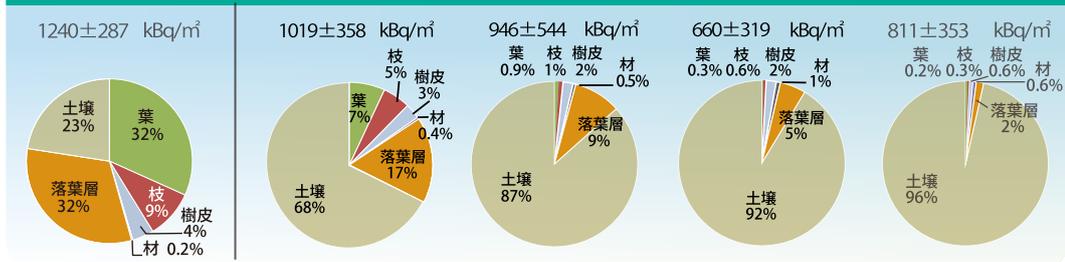
図2 土壌の深度別放射性セシウム濃度の変化(三ツ石スギ林と大玉コナラ林の例) (kBq/kg、平均値、有効数字2桁)

※細線は標準偏差。大玉コナラ林は2018、2020、2022、2024年度は測定なし。樹木部位別濃度は優占種のもの。Bq(ベクレル)とは、放射能の強さを表す単位であり、1秒間に崩壊する原子核の数で表される。

資料:林野庁「令和6(2024)年度森林内の放射性セシウムの分布状況調査結果について」及び「令和5(2023)年度森林内の放射性セシウムの分布状況調査結果について」を基に作成

2011 2012.....2015.....2019.....2024(年度)

三ツ石スギ林



2011 2012.....2015.....2019.....2023(年度)

大玉コナラ林

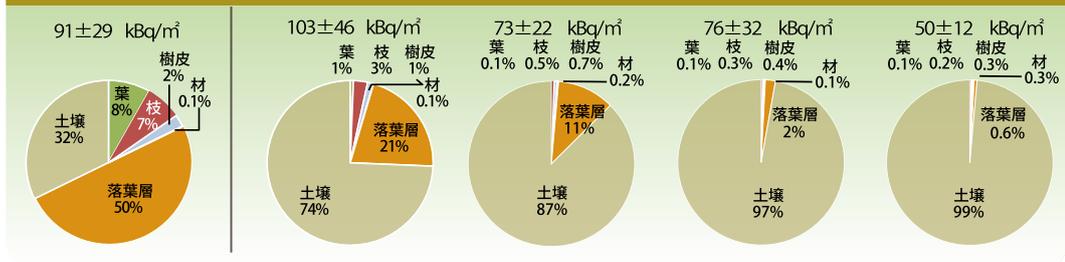


図1 各調査地の放射性セシウム蓄積量の部位別分布割合

(注)三ツ石スギ林は2013~2014年度、2016~2018年度、2020~2023年度の調査結果は省略。大玉コナラ林は隔年調査のため2024年度測定結果がないことから2023年度測定結果を掲載。

資料:林野庁「令和6(2024)年度森林内の放射性セシウムの分布状況調査結果について」及び「令和5(2023)年度森林内の放射性セシウムの分布状況調査結果について」を基に作成

放射性物質の動態

樹木の部位別放射性物質濃度の分布状況

樹木の葉、枝、樹皮などの放射性セシウム濃度は、2011年度から2012年度にかけて大幅に低下するとともに、2012年度以降も濃度は緩やかに低下しています(図4)。また、樹木内部の心材・辺材(図3)については、いずれの調査地でも、葉や枝、樹皮と比べ、低い濃度で推移しています(図4)。スギやヒノキなどの常緑樹の葉の濃度低下は、雨によって洗い流されたほか、旧葉が落葉して新しい葉に入れ替わったことによる影響と考えられます。

また、木材中の放射性セシウム濃度が2011年度から大きく変動していないことから、福島第一原発事故直後に樹木に取り込まれた放射性セシウムの多くは内部に留まっていると推察されます。一方、毎年開葉するコナラの葉に放射性セシウムが含まれていることや、スギやコナラの辺材や心材で濃度変化がみられることから(図4)、一部は樹木内を転流していると考えられます。さらに、事故後に植栽した苗木にも放射性セシウムが認められることなどから、根からの吸収が与える影響も調査していく必要があります(図5)。

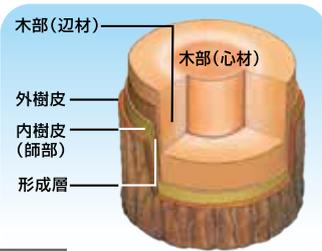


図3 樹幹の構造
資料：一般社団法人全国林業改良普及協会「森林を知るデータ集 No.1」を基に作成

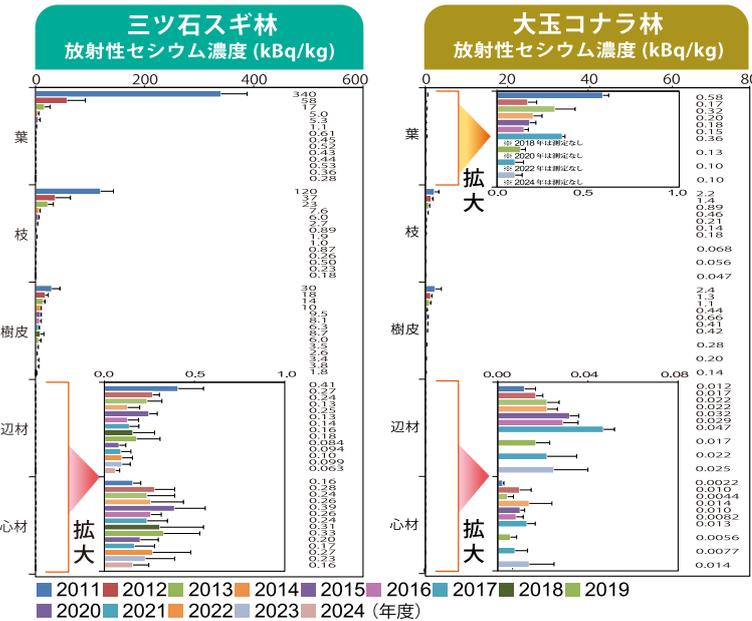


図4 三ツ石スギ林、大玉コナラ林における部位別放射性セシウム濃度の変化

※細線は標準偏差。大玉コナラ林は2018、2020、2022、2024年度は測定なし。樹木部位濃度は優占種のもの
資料：林野庁「令和6(2024)年度森林内の放射性セシウムの分布状況調査結果について」及び「令和5(2023)年度森林内の放射性セシウムの分布状況調査結果について」を基に作成

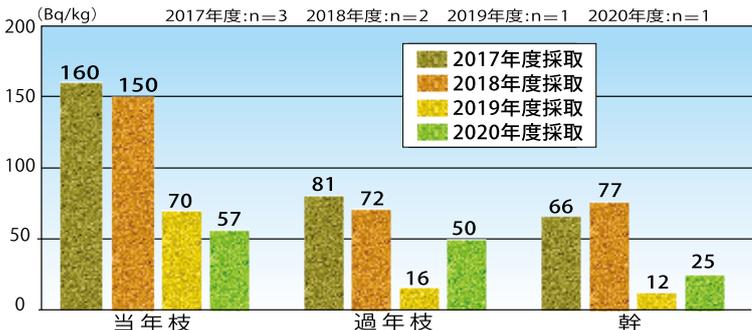


図5 植栽木(スギ)の部位別放射性セシウム濃度(福島県田村市)

(注)2016年に植栽
資料：林野庁「令和2(2020)年度避難指示解除区域等の林業再生に向けた実証事業の概要」を基に作成

渓流水や飲用沢水への放射性物質の影響

(国研)森林研究・整備機構森林総合研究所では、福島県内6箇所で、森林を源流とする渓流水中の放射性セシウム濃度を2012年の雪解け時に毎日定時に調査しました。その結果、森林から流れ出る渓流水中から、放射性セシウムはほとんど検出されず(検出下限値1 Bq/L)、降雨があった日に一部の試料から検出されました。検出された時の渓流水には、水の中に細かな土などの粒子が混ざり濁っていたため、ろ過したところ、ろ過後の水は不検出となりました。このことから、渓流水中の放射性セシウムは、混ざっていた細かな土などの粒子が主な由来であると推測されました。

また環境省では、2012年12月より、福島県内の要望があった市町村で住民が飲用する沢水等のモニタリングを実施しています。2016年度までの5年間の調査データによると、9市町村(飯館村、大熊町、葛尾村、川内村、川俣町、田村市、浪江町、楢葉町、広野町)で、全9,020検体中8,963検体(99.4%)が不検出となっており、ろ過後の測定では全箇所不検出となりました。

2017年度には、142箇所の沢水等を採取し放射性セシウム濃度の測定をしたところ、すべての検体で不検出(検出下限値:1 Bq/L)となりました(図6)。

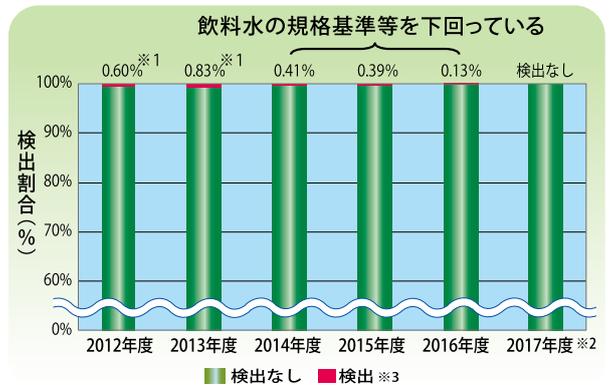


図6 沢水モニタリングにおける放射性セシウム検出割合の推移

※1 2012年度、2013年度に飲料水の規格基準等(10Bq/L)を超えたのは合計3件のみ。
※2 測定期間:2012年12月~2018年2月 ※3 検出下限値:1Bq/L
資料:環境省「除染特別地域等における沢水等モニタリングの測定結果について(2018年2月採取分及び過去5年間の測定結果の取りまとめ)」を基に作成

【参考】

食品衛生法に基づく食品、添加物等の規格基準(飲料水)(2012年3月15日厚生労働省告示第130号)放射性セシウム(Cs-134、Cs-137合計):10Bq/L
水道水中の放射性物質に係る目標値(水道施設の管理目標値)(2012年3月5日付け健康発0305第1号厚生労働省健康局水道課長通知)放射性セシウム(Cs-134、Cs-137合計):10Bq/L



写真 採取場所の例(飯館村)

資料:環境省「除染特別地域等における沢水等モニタリングの測定結果について(2018年2月採取分及び過去5年間の測定結果の取りまとめ)」

3 森林施業による放



林野庁では、間伐等の森林施業による空間線量率の低減や放射性セシウムの移動抑制を目的とした技術の検証、林内作業における作業者の被ばく線量低減等のため、福島県内に試験地を設けて様々な取組を行っています。

間伐等による空間線量率の低減効果

林野庁では、森林施業が空間線量率に与える効果について検証等を行うため、2012年度に川内村に設置した試験地において、空間線量率の測定を継続的に実施しています。

スギ林の間伐区においては、作業完了時点では空間線量率への影響は明瞭ではなかったものの、その後は物理学的減衰による推移を上回る水準で空間線量率が低下しています。

また、コナラ林の皆伐区においては、作業完了後約1年間で物理学的減衰よりも約16%低下し、その後も物理学的減衰を上回る水準で空間線量率が低下しています(図1、2)。

なお、近年、上記の両作業区は、空間線量率の低減が鈍化傾向にある可能性があり、引き続き調査を行っています。

間伐等の森林施業は、福島第一原発事故発生直後は樹木の伐採・搬出により放射性物質が森林外へ持ち出された割合に応じて森林内の空間線量率の低減に効果があると考えられます。現在、森林内の放射性物質の多くは土壌表層部に滞留しており、樹木に含まれる放射性物質の割合は小さいことから、樹木の伐採・搬出による空間線量率への直接的な影響は限定的と考えられます。

森林内の空間線量率は、主に森林内の放射性物質の総量とその分布状況によって決まると考えられます。今後、森林内の空間線量率は、放射性物質の物理学的減衰に応じた低減を基本に、落葉層から土壌への移動、土壌内での深部への移動、さらに降雨等による表土の移動や新たな落葉等の影響を受け変化していくとみられます。森林施業の実施により森林内の放射性物質の移動にどのような影響があるか引き続き調査が必要です。図3は、森林内の放射性物質の移動における概念図です。

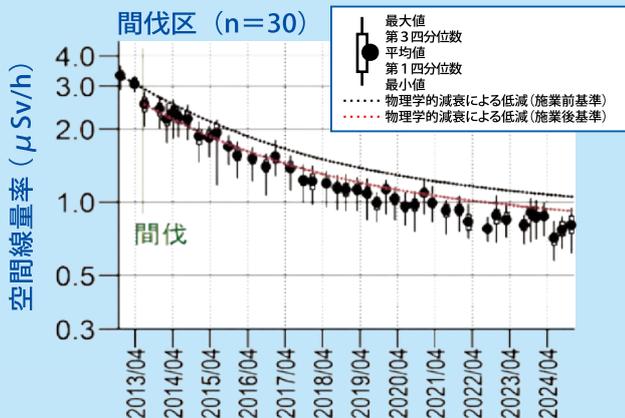


図1 スギ林(間伐区)における空間線量率の推移
資料：林野庁「令和6(2024)年度避難指示解除区域等における森林施業等実証事業(土壌等調査報告書)」

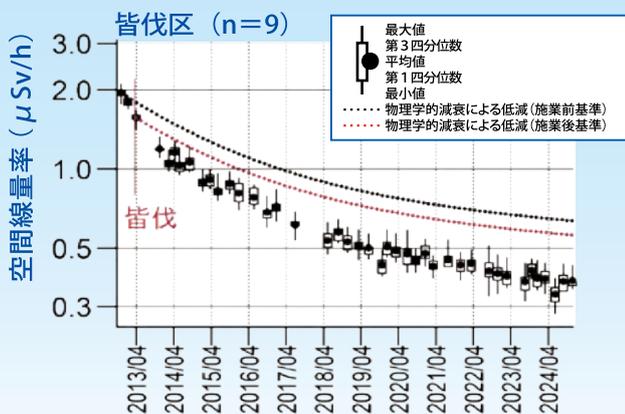


図2 コナラ林(皆伐区)における空間線量率の推移
資料：林野庁「令和6(2024)年度避難指示解除区域等における森林施業等実証事業(土壌等調査報告書)」

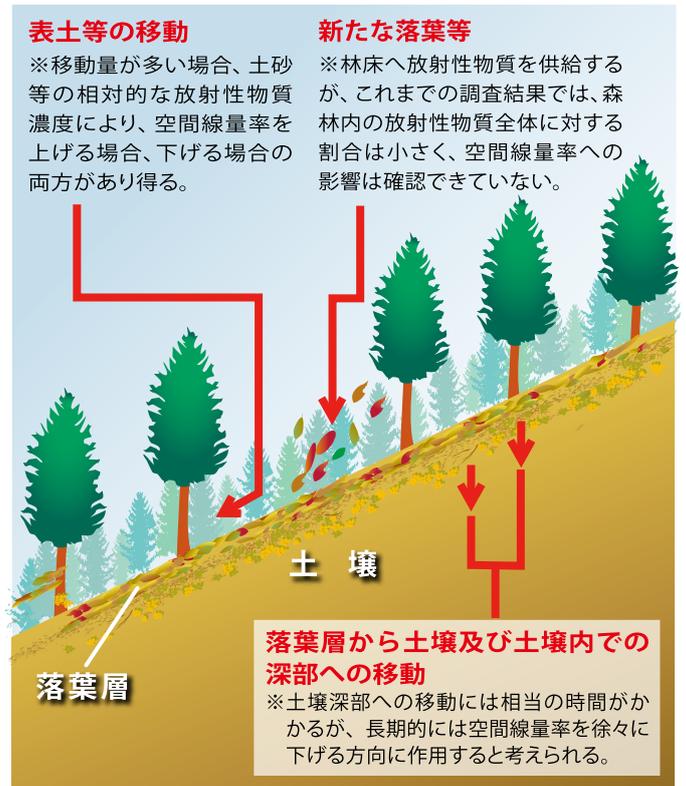


図3 森林内の放射性物質の移動概念図
資料：林野庁「令和2(2020)年度森林施業等による放射性物質拡散防止等検証事業の概要」を基に作成

放射性物質への影響

間伐等による土砂及び放射性物質の移動量の把握

林野庁では、2012～2017年度に広野町に試験地を設定し、間伐や落葉等の除去作業による土砂及び放射性セシウムの移動量を調査しました。森林内の地表流水や移動土砂を調べたところ、地表流水からは放射性セシウムがほとんど検出されず、また、土砂の移動量と放射性セシウムの移動量の変化が同じ傾向を示したことから、林床の放射性セシウムは主に土砂に付着して移動すると推察されました。

試験地に設けた次の4区画における計測結果を図4にまとめています(①間伐区、②落葉等除去区、③間伐+落葉等除去区、④対照区(作業なし))。

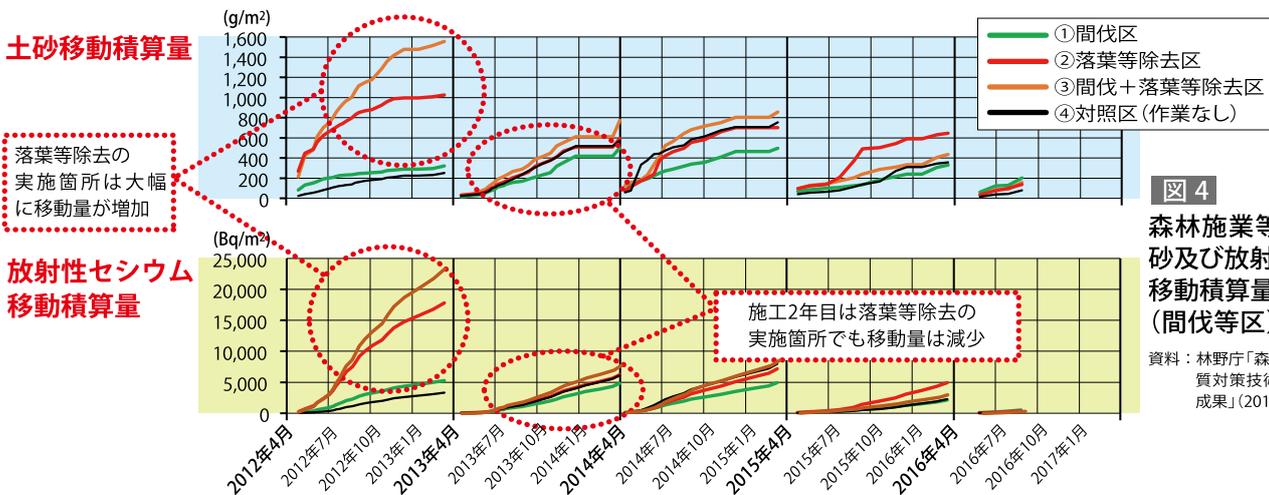


図4 森林施業等実施後の土砂及び放射性セシウムの移動積算量の推移(間伐等区)

資料：林野庁「森林における放射性物質対策技術検証・開発事業の成果」(2017年度)を基に作成

林内作業時の被ばく対策[外部被ばく、内部被ばく]

林野庁の調査により、森林整備を行う際の外部被ばく線量は、作業時間が長い作業種ほど高くなるのが分かっています。また、同じ作業種でもプロセッサ、グラブ等の林業機械の運転キャビン内で過ごす時間が多い方が、野外で作業を行う場合に比べて低くなる傾向が見られました。単位時間当たりの外部被ばく線量を比較すると、林業機械による地拵えと造材は、人力による作業より1割程度低減しています(図5)。

作業員の内部被ばくについては、作業種ごとに粉じん量及び粉じんの放射性セシウム濃度を測定し、調査しました。1時間当たりの内部被ばく線量の最高値は、チップ敷設時の $4.6 \times 10^{-5} \mu\text{Sv/h}$ です。

内部被ばく線量は、外部被ばく線量と比べると数万分の1程

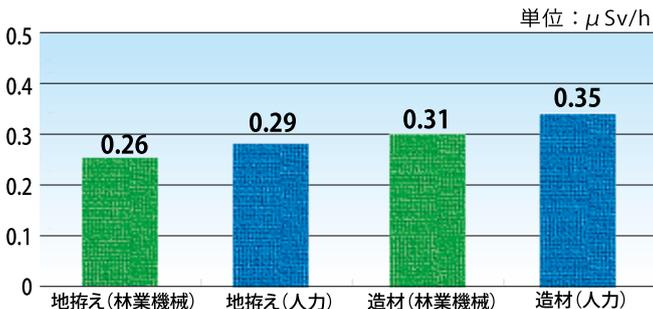


図5 作業種ごとの単位時間当たり外部被ばく線量

資料：林野庁「平成26(2014)年度「森林における除染等実証事業」のうち「避難指示解除準備区域等における実証事業(田村市)」報告書」を基に作成

「①間伐区」の土砂及び放射性セシウムの移動量は、「④対照区」と大きな差はありませんでした。「②落葉等除去区」と「③間伐+落葉等除去区」では、1年目に土砂及び放射性セシウムの移動量が大きく増加しましたが、これは落葉を除去する際に林床がかく乱されたためだと考えられます。2年目には減少し、「④対照区」と同程度となりました。

間伐の際に、林床を大きくかく乱せず、土砂の移動が少なければ、森林外への放射性セシウムの移動が抑えられることが明らかにされています。

度と、ごくわずかです。このことから森林作業では外部被ばくを少なくすることが大切とされます。そのため、被ばくを抑えるためには、できるだけ作業時間を短縮し、林業機械を用いることが効果的だと考えられます。



写真 林業機械の使用が被ばく低減に効果的

作業種	平均粉じん濃度 mg/m ³	総作業時間 h	粉じん吸入量 ^{※1}		対象物の濃度 ^{※2}		内部被ばく線量 $\mu\text{Sv/h}$
			mg/h	mg	134Cs Bq/kg	137Cs Bq/kg	
除伐	0.29	379.5	0.35	131.3	86	260	0.4×10^{-5}
作業路開設 ^{※3}	0.17	147.0	0.20	29.6	1500	3800	3.6×10^{-5}
更新伐	0.10	120.5	0.16	19.7	220	680	0.5×10^{-5}
地拵え	0.10	70.5	0.13	8.8	1500	3800	2.2×10^{-5}
機械化更新伐 ^{※3}	0.08	18.5	0.09	1.7	1500	3800	1.7×10^{-5}
植栽	0.10	336.5	0.12	40.7	1500	3800	2.2×10^{-5}
チップ敷設	1.24	77.0	1.48	114.2	220	680	4.6×10^{-5}

表 内部被ばく線量推算結果

※1: 作業種ごとにデジタル粉じん計により測定した粉じん濃度データを用い、作業者の呼吸量: $1.2 \text{ m}^3/\text{h}$ (ICRP Pub1.23 より引用)として推算

※2: 除伐は下層植生濃度の平均値、作業路開設・地拵え・機械化更新伐・植栽は落葉層及び土壌濃度の平均値、更新伐・チップ敷設は丸太濃度の平均値を採用

※3: 作業路開設と機械化更新伐は林業機械内での作業のため実際には粉じん吸入量・内部被ばく線量は大きく低減されると想定されるが、野外作業と同様の方法で算出

資料：林野庁「平成26(2014)年度「森林における除染等実証事業」のうち「避難指示解除準備区域等における実証事業(田村市)」報告書」を基に作成



4 木材の利用推進に

福島第一原発事故により放射性物質が降下した周辺地域の多くは森林が占めており、林業・木材産業についても放射性物質の影響を受けています。林野庁では、木材に対する正確な情報を把握しながら、消費者に安全な木材製品等を供給できる体制づくりを推進しています。

安全な木材製品等を供給するための体制づくり

福島県産の木材は、福島県による「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針」(2014年12月17日策定、2025年12月3日最終改正)に基づき、一定の基準以下の空間線量率であることを確認した上で伐採・搬出が行われています。

このことに加え林野庁では、福島県内の原木市場や製材工場、チップ工場に放射性物質自動検知装置等を設置し、丸太

の受け入れから木材製品の出荷までの工程を対象とした放射性物質の調査・分析の実施など、木材製品等の検査体制の整備に支援を行っています(図1)。

福島県では、2011年から福島県産材を製材・出荷している工場を対象に製材品の表面線量調査を定期的に行っています。2025年11月から12月(2026年2月公表)に実施した調査では福島県産材を製材・出荷している84事業者の出荷製品について、柱、梁、板材等、品目ごとに3検体以上を抽出して調査したところ、製材品の表面線量(単位cpm※)の最大値は30cpm(0.001μSv/hに相当)でした(図2)。この測定値について、放射線防護に詳しい専門家からは、環境や健康への影響はないとの評価が得られています。

※cpm(シーピーエム):ガイガーカウンターなどの放射線測定器に示される値で、1分当たりの放射線の数の計数値。cpmはcounts per minute(カウント・パー・ミニッツ)の略

各工程における木材製品等の検査体制を整備



図1 木材製品等の検査体制の整備

資料: 林野庁「安全な木材製品等流通影響調査・検証事業」(2024年度)を基に作成

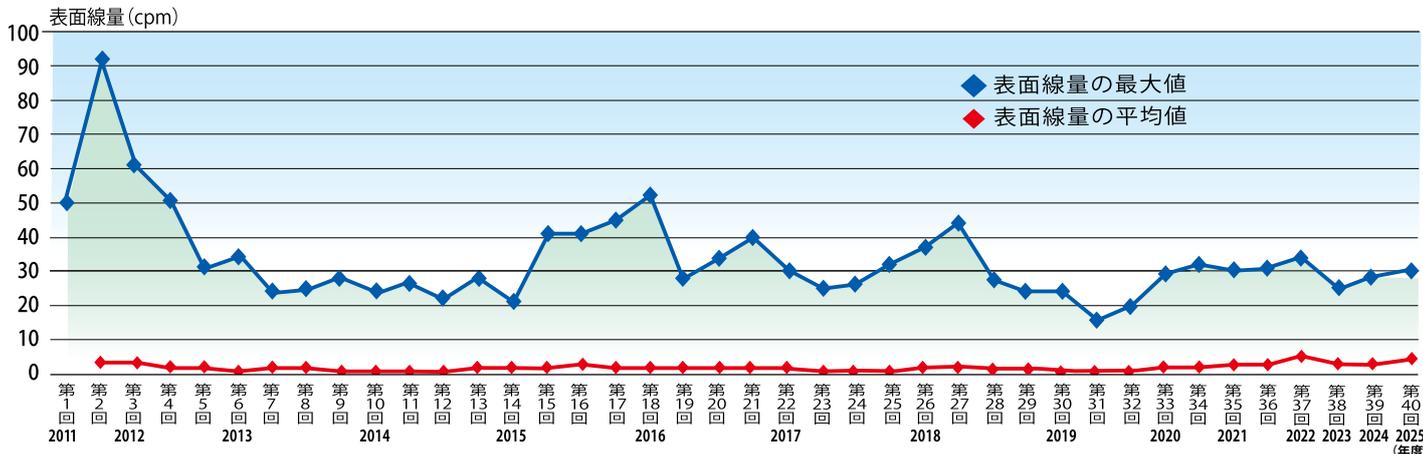


図2 製材品の表面線量

資料: 福島県「県産材製材品の表面線量調査結果」

向けた安全対策

木材の検査体制の整備

福島県内の原木市場や大型の製材工場等木材加工工場では、1日に数千本にも及ぶ丸太の入荷や製材等の加工が行われています。これらの多くの丸太や製材品等の放射線

量を効率よく確実に検査するため、入荷した丸太や製材品等の全数を自動で検査できる高性能の自動検知装置を設置して、検査を実施しています。



トラックスケール用測定(検知)装置



丸太選木ライン用測定(検知)装置



製材(集成材)ライン用測定(検知)装置

木材で囲まれた居室を想定した場合の被ばく試算

木材への放射性物質の影響をモニタリングするため、これまで毎年福島県内の相双地域を中心に20箇所程度を選定し、そこから伐採した丸太、製材品を対象に放射性セシウム濃度を調査しています。

これまでの調査結果で最も高い放射性セシウム濃度(3,243Bq/kg)を検出した製材品を使って住宅を建てた場合(図3)の追加被ばく量を試算すると、年間0.049mSvになると推定されますが、この数値は、国際放射線防護委員会2007年勧告「一般公衆における参考レベル下限値：実効線量年間1mSv」を大きく下回っており、これら製材品を建築材として利用しても健康面へのリスクは低いと考えられます。

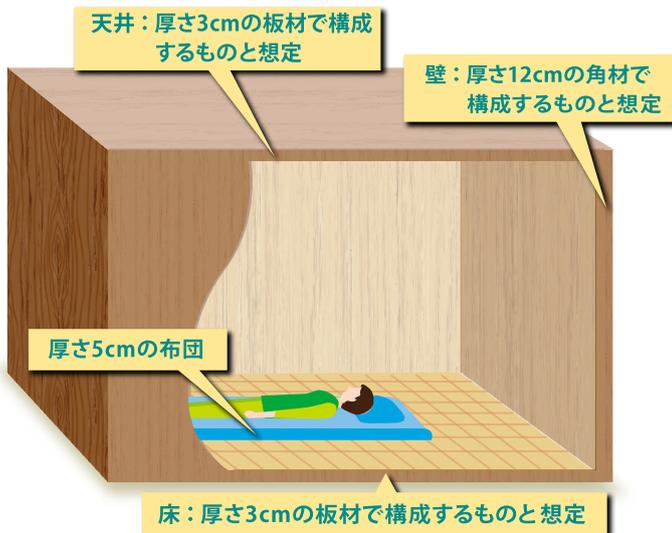


図3 試算で用いた木材で囲まれた居室の想定

資料：林野庁「令和元(2019)年度 安全な木材製品等流通影響調査・検証事業報告書」を基に作成

製材工場等に滞留する樹皮(バーク)の処理対策

木材加工の工程で副産物として発生する樹皮(バーク)は、ボイラー等の燃料、堆肥、家畜の敷料等として有効利用されてきました。しかし、福島第一原発事故以後、樹皮を含む木くずの燃焼によって、高濃度の放射性セシウムを含む灰が生成される事例が報告されたことから、その利用が進まなくなりました。そのため、一時期、製材工場等に樹皮が滞留する状況にありました。

樹皮が滞留することで丸太の入荷に影響を与えることから、林野庁では、地域における木材の流通安定化を図るため、滞留している樹皮の処理対策として、2013年度から廃棄物処理施設での焼却・運搬にかかる費用等の支援を行っています。その結果、樹皮の滞留量は、ピーク時の2013年8月の8.4万トンから、2025年5月には0.2万トンへと減少し、滞留は解消しています(図4)。

また、飯館村では樹皮等を活用した木質バイオマス発電所が2024年9月から稼働し、利用の取組が進んでいます。

なお、放射性セシウムの影響により使用できなくなったほだ木等についても、焼却処理が進みませんでした。現在では順次、減容化施設において、焼却処分が行われています。

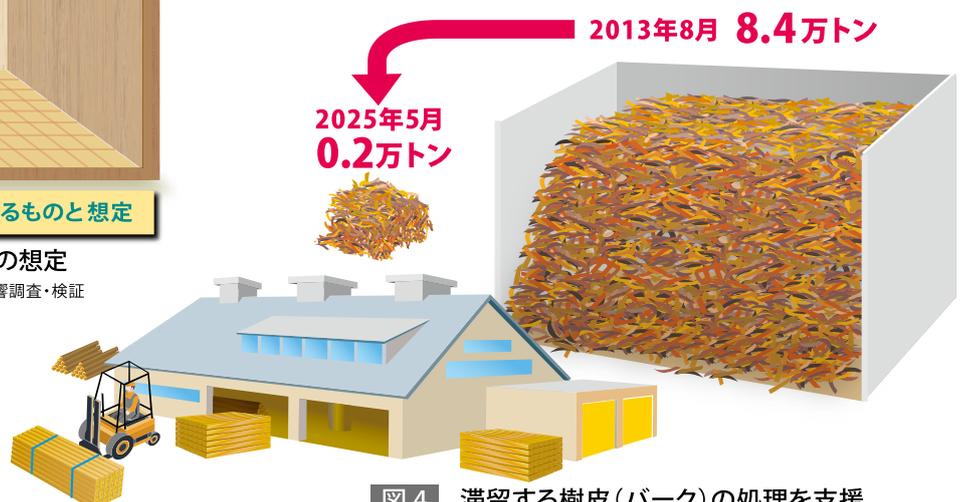


図4 滞留する樹皮(バーク)の処理を支援

資料：林野庁「放射性物質被害林産物処理支援事業」(2025年度)、福島県調べ



5

安全なきのこ等特

福島県内で出荷・販売を目的に生産または採取されるきのこや山菜については、安全性を確認するための検査を実施しています。* 生産されたきのこ等に含まれる放射性セシウム濃度が、一般食品の基準値を上回ることはないよう、適切な栽培管理が行われています。

* 放射性セシウム濃度等のモニタリング検査の結果は、新聞や福島県ホームページで公開しています。

きのこ等特用林産物の出荷制限、解除の状況

きのこや山菜等を出荷・販売するには、放射性セシウム濃度が一般食品の基準値(100Bq/kg)以下である必要があります。2026年2月現在、全国の14県196市町村で、原木しいたけ、野生きのこ、たけのこ、くさそてつ、こしあぶら、ふきのとう、たらめ、ぜんまい、わらび等22品目の特用林産物に出荷制限が指示されています。原木しいたけについては、6県93市町村で出荷制限が指示されていますが、このうち2013年10月に林野庁で策定した「放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理に関するガイドライン」を活用した栽培管理の実施により基準値を超えるきのこが生産されないと判断された6県72市町村で、ほだ木のロット単位等(原木の仕入先や植菌時期ごとのまとまり)での出荷が認められるなど、生産の再開もみられます。

林野庁では、きのこ等生産者の生産継続・再開に向け、きのこ原木の安定供給等の支援を行っています。また、野生きのこ・山菜等の出荷制限の解除も円滑に進むよう、2015年11月に、検査方法や出荷管理を整理した「野生きのこ等類等の出荷制限解除に向けた検査等の具体的運用」を公表しました。それ以降、出荷制限の解除が少しずつ進んでいます。

なお、2021年度から野生きのこの出荷及び摂取が制限されている市町村より産出されるまつたけについて、非破壊検査により安全が確認されたものが出荷できるようになり、2026年3月現在では、皮付きたけのこ、なめこ、ならた

け、むきたけ、くりたけ、こしあぶら、しいたけ、まいたけにも同様の仕組みが適用されています。



写真1 2021年から福島県林業研究センターにおいて非破壊検査を実施。安全が確認されたまつたけは鮮度保持袋に封入し検査済証を貼付して出荷者に返納



写真2 ゲルマニウム半導体検出器を用いた放射性セシウム濃度測定検査の様子
資料：福島県農業総合センター

きのこ・山菜の放射性物質のモニタリング

福島県では、県内での出荷・販売を目的に、生産または採取されるきのこや山菜の安全性を確認するため、放射性物質のモニタリング検査を行っています。結果は福島県ホームページ「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」で随時公開されています。

栽培きのこの生産については、生産者ごとに、きのこ発生前の資材(ほだ木や菌床等)に含まれる放射性セシウム濃度が測定され、国が定める当面の指標値*(原木・ほだ木が50Bq/kg、菌床が200Bq/kg)以下であることが確認されて

います。その後、出荷前にきのこのモニタリング検査が実施され、一般食品の基準値(100Bq/kg)以下であることが確認されています。

野生きのこ、山菜については、出荷開始前にモニタリング検査を実施しています。2025年度は12月時点で、きのこ・山菜114品目について検査が行われました。これまでの検査結果は表のとおりで、近年、基準値超過は非常に低頻度になっています。

* 発生したきのこが食品の基準値を超過しないために、国が定めたほだ木や菌床の指標値。

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
検査件数	1,083	1,180	1,457	1,564	1,562	1,832	2,111	1,733	1,942	1,780	1,402	1,125	1,053	1,005	1,045
基準値超過	127	90	80	25	7	2	1	1	0	1	2	0	0	2	0

表 福島県のきのこ・山菜のモニタリング検査結果

(注) 検査の結果、基準値を超過した場合には、出荷制限等により出荷されることはありません。
資料：福島県 HP 福島復興情報ポータルサイト「これまでのモニタリング検査結果【年度別集計】」を基に作成。
2025年度は12月時点の件数を記載

用林産物の供給

安全なきのこの出荷に向けた取組

林野庁は2013年10月に「放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理に関するガイドライン」を策定し、原木きのこが一般食品の基準値(100Bq/kg)を超えないための栽培管理方法を示しました。

■必須工程

- ・原木・ほだ木の購入時の放射性セシウム濃度の確認と管理
- ・発生前のほだ木の管理(放射性物質の検査等)
- ・指標値を超えた原木・ほだ木の廃棄・再検査
- ・安全性を確認するための発生したきのこの検査 等

■放射性物質を低減するための重要工程

(状況に応じて実施)

- ・原木・ほだ木の洗浄
- ・ほだ場など作業場所の空間線量率の測定
- ・ほだ場など作業場所の環境整備 等

ガイドラインを基に、各県では、出荷制限の状況、空間線量率などを勘案して、地域の実情に応じた取組事項が選択できるチェックシートを作成しています。福島県が作成した「福島県安心きのこ栽培マニュアル」には、栽培環境に応じた対策が整理されており、生産工程が管理できるようになっています。この工程に基づき生産されたうえで、さらに一般食品の基準値を下回っていると確認できたきのこだけが、出荷を認められています。



写真3 ほだ木が放射性セシウムを含む地面と接触しないようにシートを設置

きのこ原木の需給調整

福島第一原発事故以前のきのこ原木は、福島県から多く調達されていたため、多くの県できのこ原木の安定調達に影響が生じました。

林野庁では、2011年度から有識者、生産者、流通関係者等から成るきのこ原木需給に係る検討委員会を設置し、きのこ原木の需要者と供給者とのマッチングを行っています。マッチングが必要なきのこ原木量は長期的には減少傾向にあり、現在は供給希望量を概ね充足していますが、供給可能量が減少してきており、コナラ、クヌギとも供給可能量の掘り起こしをしていく必要があります。

林野庁では、引き続ききのこ原木の需給情報の収集、分析、提供を行うとともに、今後もきのこ原木のマッチングを推進していきます。

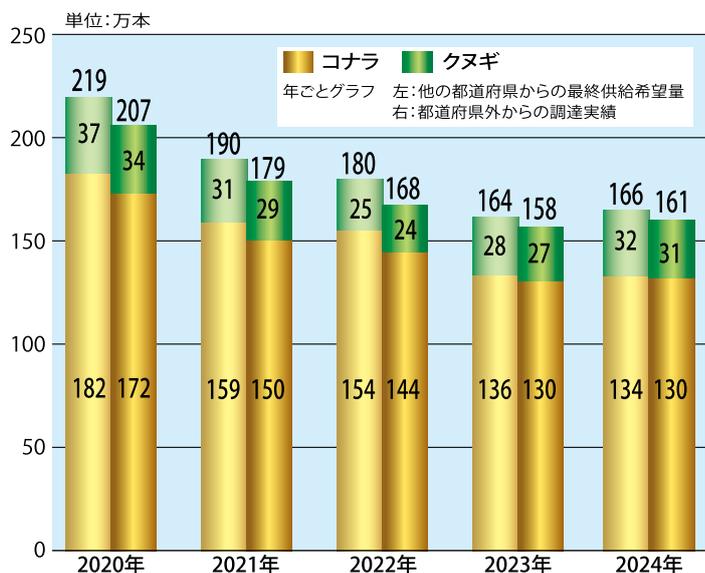


図 当年春植菌用のきのこ原木の供給希望量と調達実績

(注) 合計値は四捨五入により合わない場合がある。
資料:「令和7(2025)年度原木需給関連情報の収集・分析・提供報告書」(2026年3月日本特用林産振興会)を基に作成



6

森林・林業の再生に

福島県の森林・林業の再生に向けて、関係省庁が連携し、生活環境の安全・安心の確保、住居周辺の里山の再生、奥山等の林業再生に向けた取組及び調査研究等の将来に向けた取組並びに情報発信とリスクコミュニケーションなどを行っています。

林業再生に向けた実証事業

避難指示区域の解除など、住民の帰還に向けた取組が進められている中、地域住民の雇用・生活の場の確保のためには、地域の基幹産業のひとつである林業・木材産業の再開が重要です。帰還困難区域を含む地域の森林整備等を円滑に再開できるよう、林野庁では2014年度から、これまでに得られた知見を活用した放射性物質対策技術の実証事業を実施しているほか、帰還困難区域の森林整備の再開に向けた条件整備を進めています(図)。



間伐・皆伐・植栽箇所での空間線量率測定



※切り株から伸びているぼう芽枝を採取する作業の様子

植栽木やぼう芽枝並びに成木中の放射性物質濃度の測定
森林土壌中の放射性物質移動の把握

森林整備を通じた移動抑制対策等



森林施業による森林内の放射性物質の下方移動の検証

新たな落枝落葉等による影響



樹木から新たに落ちてくる枝葉等の測定

カリウム施肥による吸収抑制効果



カリウムとセシウムは化学的な性質が似ていることから、カリウムを施肥することにより、植栽木のセシウム吸収抑制効果を把握(白い粒状のものが施肥したカリウム)

図 林業再生に向けた実証事業

向けた具体的な取組

森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する事業（ふくしま森林再生事業）

間伐等の森林整備が停滞すると、荒廃した森林が増え、これまで有していた森林の公益的機能が十分に発揮されなくなります。例えば、水源涵養機能や土砂災害防止機能等が低下するなど、日常生活への影響も心配されます。

福島県では、2013年度から森林の公益的機能の維持増進を図る森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する事業（ふくしま森林再生事業）に取り組んでいます。本事業では、市町村等の公的主体が、汚染状況重点調査地域等（解除地域を含む）を対象に森林整備等を実施しています。主な取組

には次のようなものがあります。

- ①空間線量率の調査や森林所有者の同意取得等
- ②土壌移動抑制対策（丸太を活用した土壌流出防止柵の設置等）
- ③森林整備（間伐等）
- ④路網整備（森林作業道の開設等）

2013年度以降、これまで45市町村で実施しており、2025年3月末時点の実績は、間伐17,133ha、森林作業道作設2,093kmとなっています。

森林整備の実施に必要な放射性物質対策

実証地選定のための森林調査等

- 実証地選定のための森林の放射線量等概況調査
- 作業計画検討のための実証対象森林の調査
- 森林所有者への説明・同意取付等を実施



概況調査

同意取付

放射性物質対策の実証

- 放射性物質の移動抑制のための丸太を活用した土壌流出防止柵の設置等の実証的な取組を実施



丸太を活用した土壌流出防止柵の設置

公的主体による森林整備

- 森林から下流域への放射性物質を含んだ土壌の流出を防ぐため、放射性物質の影響等により整備が進みがたい人工林等において、県、市町村等の公的主体による間伐等の森林整備を実施。



間伐未実施林分



間伐等を実施した森林



森林作業道を開設した森林

里山再生のための取組（里山再生事業）

2016年3月に復興庁、農林水産省、環境省で取りまとめた「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」に基づき、住民が身近に利用してきた住居周辺の里山※の再生を進めるための取組の1つとして2016年度から2019年度にかけて「里山再生モデル事業」を実施しました。

モデル事業は、避難指示区域（既に解除された区域を含む）及びその周辺の地域にある福島県内17市町村を対象地域として14箇所のモデル地区を選定し、住民の安全・安心の確保に資する取組である除染・森林整備・線量測定を関係省庁が県や市町村と連携しながら実施しました。

2020年度からは、「里山再生事業」として2025年3月末までに7市町村13地区を選定し、事業を進めています。

なお、本事業では、以下の3つの構成事業のうち、市町村の要望に応じ、2または3事業を組み合わせることで実施することとしています。

- ①除染：人が日常的に立ち入る場所で除染を実施
- ②森林整備：間伐などの森林整備と丸太を活用した土壌流出防止柵の設置等の放射性物質対策を実施
- ③線量測定：住民の利用形態を想定した遊歩道等の空間線量率の測定や個人被ばく線量の測定等を実施

※対象となる里山

住民が身近に利用してきた住居周辺の里山（森林公園、遊歩道、キャンプ場等）

目 的

住民の安全・安心の確保に資する取組を里山の管理状態に合わせ組み合わせることで、住民が安心して利用できるような環境づくりを推進。

対 象

対象となる里山

住民が身近に利用してきた住居周辺の里山（森林公園・遊歩道・キャンプ場等）



例：森林公園



例：キャンプ場

事 業 内 容

以下の3つの構成事業のうち、市町村の要望に応じ、2または3事業を組み合わせることで実施する。

除 染

人が日常的に立ち入る場所で除染を実施



例：除染の様子

森 林 整 備

間伐などの森林整備と土壌流出防止柵の設置等の放射性物質対策を実施



例：土壌流出防止柵

線 量 測 定

住民の利用形態を想定した遊歩道等の空間線量率の測定や個人被ばく線量の測定等を実施



例：歩行サーベイによる空間線量の測定

しいたけ原木等広葉樹林の再生対策

福島第一原発事故前、福島県は全国有数のしいたけ等原木の生産地であり、全国のしいたけ原木の生産量の約1割（都道府県境を越えて流通するしいたけ原木の約5割）を福島県産が占めていました。福島第一原発事故後、指標値（50Bq/kg）を超える放射性物質を含むしいたけ等原木の出荷ができなくなったことから、福島県のしいたけ等原木生産量が大幅に減少し、原木となるコナラ等の広葉樹の伐採・更新が進んでいません。

このような中、2021年4月より林野庁・福島県・福島県森林組合連合会・福島県木材協同組合連合会などが連携して、しいたけ等原木を含む広葉樹林の伐採・更新による循環利用を図ることを目的に、「里山・広葉樹林再生プロジェクト」を推進しています。

本プロジェクトでは、森林の生育状況や放射性物質の動態、広葉樹材の需要などを総合的に踏まえ、市町村が、再生すべき原木林の面積や実行体制等を定めたほだ木等原木林再生のための計画（再生プラン）を作成し、これに基づく伐採を2022年度から開始しています。

【里山・広葉樹林再生プロジェクトの内容】

- 1 再生プランの作成と伐採の実施
- 2 科学的知見の発信・共有と更なる集積
- 3 伐採した広葉樹の利用拡大

また、福島第一原発事故以後、福島県以外の放射性物質の影響が比較的小さい地域においても、指標値を超える原

木林が見受けられたことから、これらの地域でも原木の生産量が落ち込んでいます。

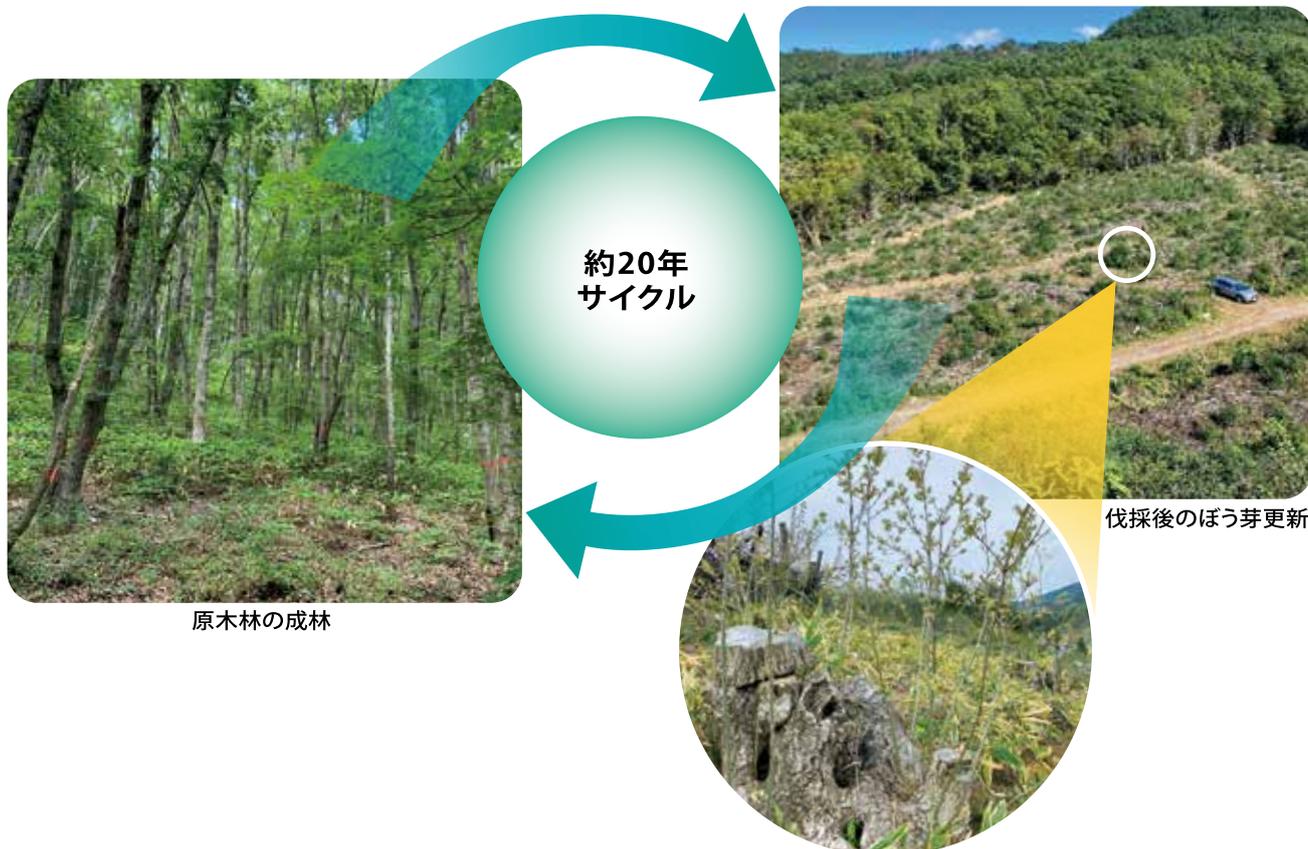
このため、原木の生産が停滞するなど、現在でも放射性セシウムの影響を受けている6県において、伐採・更新したぼう芽枝等の放射性物質濃度の測定を行い、原木林の再生を図るための実証事業（ほだ木等原木林再生のための実証事業）に取り組んでいます。この事業は2014年度以降、これまで7県76市町村で実施しています。

さらに林野庁では、2013年度からほだ木等原木及びぼう芽更新木等における放射性セシウムの動態に関する調査・研究事業を実施しており、これまでに

- ・ ぼう芽更新木等の放射性セシウムの吸収には、土壌中の放射性セシウム濃度及び交換性カリウム濃度が影響している
- ・ ぼう芽更新木と比較し植栽木の方が放射性セシウム濃度が低くなる傾向がある
- ・ コナラと比較しクヌギの方がぼう芽枝の放射性セシウム濃度が低くなる傾向がある

といった科学的知見が得られています。これらの結果は限られた試験地によるものであるため、今後も科学的知見の蓄積を行い、将来のしいたけ等原木利用の判定方法等の検討を進める必要があります。

原木林の循環利用



森林・林業再生に向けた普及啓発事業

福島第一原発事故により放出された放射性物質の影響を受けた地域では、林業は基幹産業の1つであり、事故後、森林の整備や林業生産活動が停滞していることから、森林・林業の再生が重要な課題となっています。

このため林野庁では、2014年度から幅広い関係者の参画・連携の下で行われている森林・林業の再生に向けた取組等を分かりやすくかつ正確に伝えるために、森林における放射性物質の調査・研究や森林・林業再生に向けた取組等に関する最新の知見や成果を整理し、シンポジウムや企画展示、出前講座等の開催、パンフレット等の制作・配布(本パンフレット)によって情報発信を行い、地域の復興加速化、風評の払拭等に取り組んでいます。

福島の森と木の親子体験オンライン教室(シンポジウム)

- 2025年11月、東日本大震災・原子力災害伝承館(福島県双葉町)からライブ配信による、「福島の森と木の親子体験オンライン教室2025」を開催し、「福島の森を守る」や「福島の森のハカセになろう」、「きのこの不思議」などのプログラムを行い、福島県、東京都を中心とした全国500組の親子等約1,300人の参加を得ました。「福島のもり応援隊動画」で動画検索してご覧ください。



「福島の森を守る」林業関係者からの講義



「福島の森のハカセになろう」森林内の放射性物質の状況の解説



「きのこの不思議」なめこ農家の取組と収穫体験等



ライブ配信の様子



福島のなめこを食べて、福島を応援しよう!

企画展示

- 2025年7月から5か月間、「福島の森のことを知ろう～森林・林業・森のめぐみと復興」と題して、東日本大震災・原子力災害伝承館(福島県双葉町)において、展示イベントを開催しました。



展示したパネル



多くの来館者がパネルに目を留めた



大きなイラストで小学生中学年にもわかりやすいパネルで解説

出前講座

- 2025年6～10月、玉井小学校、大山小学校(福島県大玉村)、三和小学校(福島県いわき市)で「福島の森林・林業の応援隊になろう!」と題し、次世代を担う子どもたちに、専門家や地域の林業関係者が森林・林業などの実情や福島第一原発事故が森林や産業に与えた影響について伝える、出前講座を開催しました。



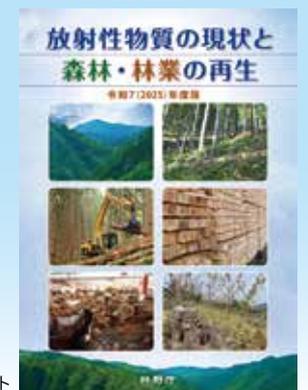
「福島の森のハカセになろう」専門家による出前講座



実際の森で林業家が森の仕組み、林業の作業について子どもたちに伝えた

パンフレット制作・配布

- わかりやすく正確な情報を提供することを目的としたパンフレットを制作し、6,000部を福島県内の約130の行政機関、関係団体等に配布しました。



2025年度制作のパンフレット

データ1 様々な基準・指標

きのこ等の基準値(単位:Bq/kg)

対象品目	基準値	設定年月
きのこ・山菜(一般食品基準)※1	100	2012年 4月

きのこ原木・薪・木炭・ペレット等の当面の指標値

対象品目	指標値	設定年月
きのこ原木・ほだ木※2	50	2012年 3月
菌床用培地	200	2012年 3月
薪※3	40	2011年11月
木炭※3	280	2011年11月
木質ペレット (ホワイトペレット、全木ペレット)※4	40	2012年11月
木質ペレット(パークペレット)※5	300	2012年11月

※1 放射性物質を含む食品からの被ばく線量の上限を年間1 mSvとし、これをもとに放射性セシウムの基準値を決めています。

※2 放射性物質の影響を受けたほだ木(乾重量当たり)や菌床用培地(乾重量当たり)と、発生したしいたけ(生重量当たり)のそれぞれの放射性セシウム濃度の測定結果を基に、移行係数の上限値に近いとみなせる値を統計的に推計しました。その結果、移行係数は、きのこ原木(ほだ木)の場合が2、菌床用培地(菌床)の場合が0.5という値が得られ、次の式により、きのこ原木及びほだ木の当面の指標値50Bq/kg、菌床用培地及び菌床200Bq/kgを設定しました。

当面の指標値=100Bq/kg(一般食品の基準値)÷移行係数(きのこ原木2、菌床用培地0.5)

※3 実証実験により、薪1kgを燃焼させると灰5g、木炭1kgを燃焼させると灰30gが残り、薪及び木炭に含まれていた放射性セシウムの約9割がその灰に残るとのデータが得られました。これは、灰1kg当たりの放射性セシウムの濃度が薪1kgと比べて182倍、木炭1kgと比べて28倍となることを意味します。

このため、薪及び木炭の燃焼により生じる灰が、セメント等で固化する等の対策を講じなくても一般廃棄物最終処分場での埋立処分が可能な放射性物質の濃度である8,000Bq/kg以下となるよう、薪の指標値を40Bq/kg(8,000÷182=44≒40)、木炭の指標値を280Bq/kg(8,000÷28=286≒280)としました。

※4 ホワイトペレットと全木ペレットについては、まず、燃焼前のペレットと燃焼後の灰の放射性セシウム濃度の比率(放射性セシウムの濃縮の割合)を算出しました。この比率の分布から、約9割の確率で燃焼後の灰の放射性物質濃度が、一般廃棄物として通常の処理が可能な上限値8,000Bq/kgを超えないようにするためのペレットの放射性物質濃度の上限値を求めるため、濃縮率を推計したところ、210という結果を得ました。これを基に、次により当面の指標値を以下のとおり算出しました(8,000Bq/kg÷210倍=38.1Bq/kg≒40Bq/kg)。

※5 パークペレットについては、検体数が少ないため、濃縮率の最大値(25倍)を用いて、以下により当面の指標値を求めました(8,000Bq/kg÷25倍=320Bq/kg≒300Bq/kg)。

※1 資料:消費者庁「食品と放射能Q&A」

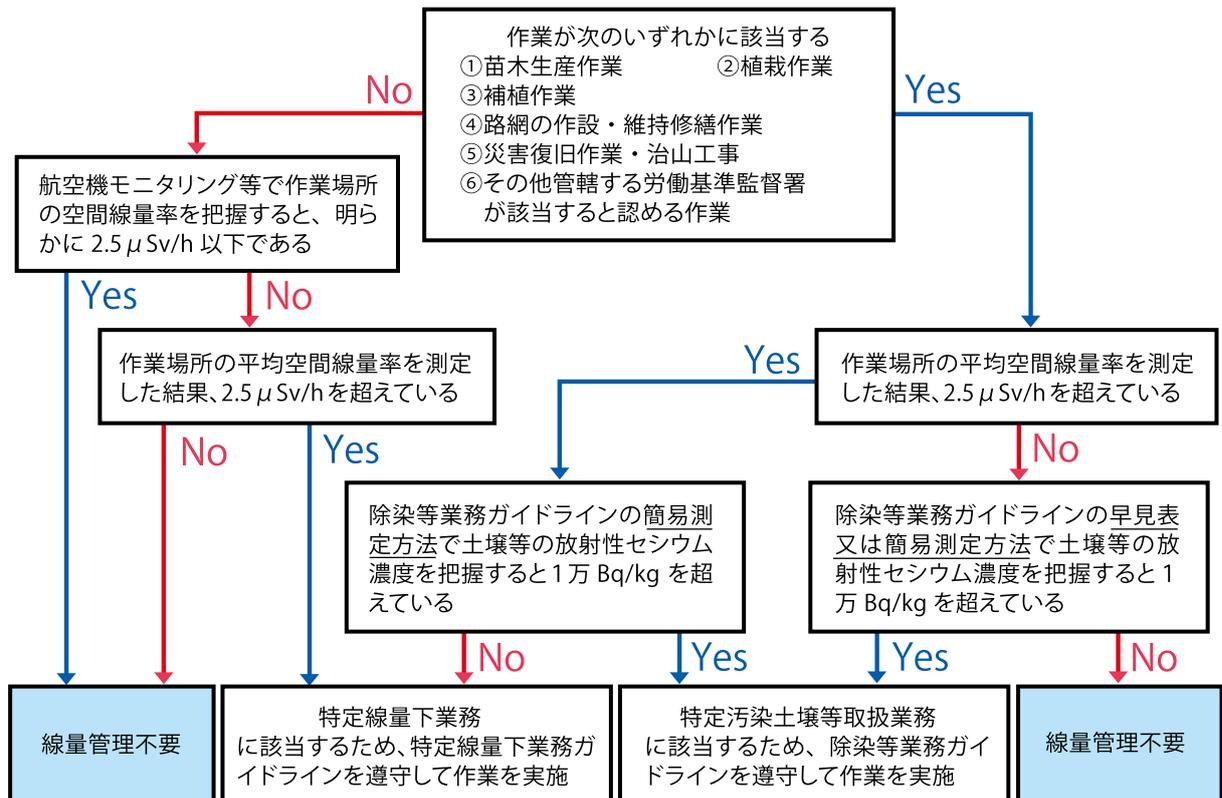
※2 資料:林野庁「きのこ原木及び菌床用培地等の当面の指標値設定に関するQ&Aについて」

※3 資料:林野庁「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値設定に関するQ&Aについて」

※4・5 資料:林野庁「木質ペレットの当面の指標値の設定、検査方法等についてのQ&A」

データ2 森林作業の実施に係る線量管理確認フロー図

放射性物質の影響を受けた森林において作業を行う際に、作業場所の平均空間線量率が2.5μSv/hを超えているかどうか、土壌等の放射性セシウム濃度が1万Bq/kgを超えているかどうかにより、線量管理の必要の有無、必要な場合に該当する業務をフローにより確認して作業を実施。



資料:林野庁「福島県森林・林業再生に向けた森林作業ガイドライン」(令和8(2026)年1月)

放射性物質の基礎資料

放射線・放射能・放射性物質の違い

「放射線」は、物質を透過する力を持った光線に似たものです。放射線を出す能力を「放射能」(大きさを「ベクレル(Bq)」という単位で表します)、この能力を持った物質を「放射性物質」と言います。

放射線で人がどれくらいの影響を受けるかを知る際に放射線被ばく線量の単位として「シーベルト(Sv)」が使われます。

密閉された容器に放射性物質が入っている場合、容器から放射線は出ますが、放射性物質は出ません。

これらを電球に例えると、光が放射線、電球が放射性物質、光を出す能力が放射能に当たります。放射能が大きいほど、放射性物質からたくさんの放射線が出ていることを意味します。

放射線被ばく線量は放射性物質と被ばくする人の位置関係によって変わります。放射線の強さは放射線を出しているものに近ければ強く、遠ければ弱くなります。明るい電球でも離れた場所では暗く見えるのと同じです。

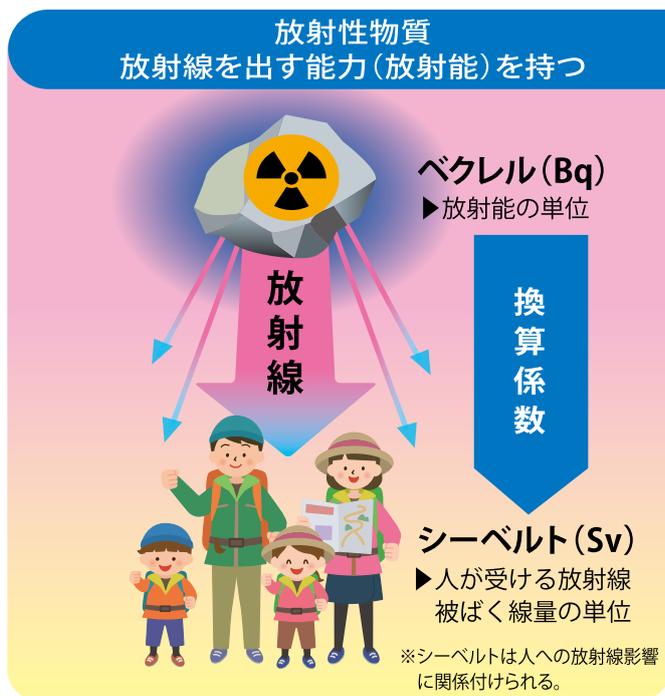


図1 放射線・放射能・放射性物質とは 資料：環境省「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料 令和6(2024)年度版」を基に作成

放射性物質の半減期

放射性物質は、放射線を出して放射線を出さない安定した物質に変わっていきます。そのため、福島第一原発事故で拡散した放射性物質は自然界に永遠に残るものではなく、次第に少なくなっていきます。この変化にかかる時間は放射性物質の種類ごとに決まっています。放射性物質が元の半分の量になる期間を物理学的半減期と呼びます。例えばヨウ素131は約8日、セシウム134は約2年、セシウム137は約30年です(図2)。

また、生物の体内に取り込まれた放射性物質は、代謝作用や便・尿、汗・呼吸などの排出作用により体外に出されます。これらによって体内の放射性物質の量が半分になるまでの期間を、生物学的半減期と呼びます。セシウム137の場合、人の生物学的半減期は、1歳までは約9日、9歳までは約38日、30歳までは約70日、50歳までは約90日です。子どもは代謝が早いために、生物学的半減期が短くなります。例えば、50歳の人で物理学的半減期が30年と長いセシウム137を体内に取り込んだとしても、約3か月でその半分は体外に排出されます。

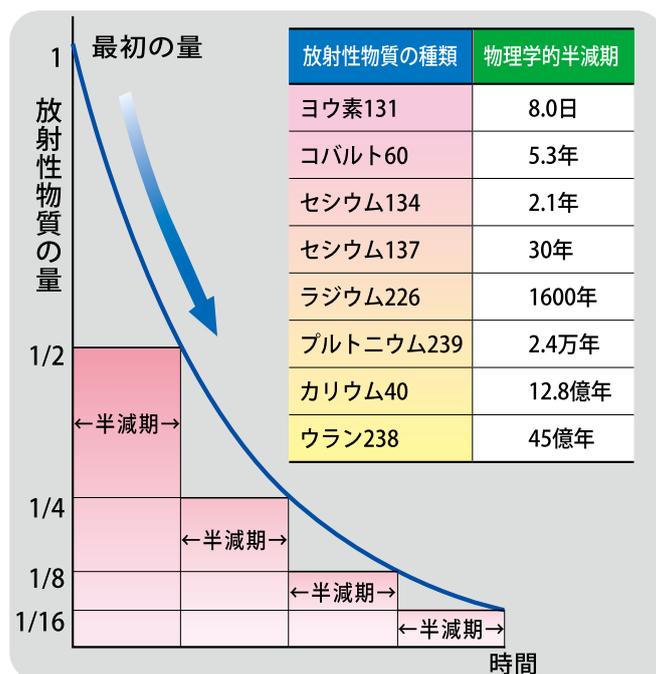


図2 物理学的半減期 資料：農林水産省「放射性物質の基礎知識」(2012年)を基に作成

身の回りの放射線

生活環境中にはもともと放射性物質が存在し、私たちは日頃からある程度の放射線を受けています(日本平均で1人当たり年間2.1mSv)。また、CT検査や胸部X線検査などの医療行為でも放射線を受けています。放射線による人体への影響は、細胞中の遺伝子の本体であるDNAの一部が損傷を受けることで起こりますが、ほとんどの細胞は元に戻ったり、健康な細胞に入れ替わるため、私たちは普段の生活では放射線を意識することなく暮らすことができます。しかし、短時間に一定量以上の放射線を受けると、脱毛、出血など急性の障害が起きるなどの健康影響が出たり、顕著ながんリスクの上昇が起こる可能性があります。

喫煙	1,000~2,000mSv相当
肥満 ^{※1}	200~500mSv相当
受動喫煙 ^{※2}	100~200mSv相当
野菜不足 ^{※3}	100~200mSv相当

表 放射線と他の発がん要因との比較

※1: BMI(身長と体重から計算される肥満指数)23.0~24.9のグループに対し、BMI≥30のグループのリスク
 ※2: 夫が非喫煙者である女性のグループに対し、夫が喫煙者である女性のグループのリスク
 ※3: 1日当たり420g摂取のグループに対し、1日当たり110g摂取のグループのリスク(中央値)
 資料: 復興庁「避難住民説明会等で行く出る放射線リスクに関する質問・回答集」(2012年12月25日)を基に作成

身の回りの放射線 — 自然・人工放射線からの被ばく線量



図3 身の回りの放射線 資料: 環境省「放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料 令和6(2024)年度」

コラム チョルノーベリ原子力発電所事故から得られている主な知見

1986年にソビエト連邦(当時)で発生したチョルノーベリ原子力発電所事故後、森林、林業、木材関連産業が、今日までの間に、どのような影響を受けてきたのか、日本学術会議や国際原子力機関の公表資料など参考となる主要な事柄を紹介します。

森林内の放射性セシウム動き

原発事故で森林に降下した放射性セシウムは、樹冠や樹皮に付着したのち、一部は植物表面から吸収され、他の一部は樹皮に長く沈着しますが、数年のうちにその多くは林床へと移動します。その後、林床の有機物の分解に伴って土壌表層に移動するとともに、粘土鉱物に強く吸着されて土壌表層に長く留まる傾向があります。チョルノーベリ原子力発電所事故から10年以上が経過しても、土壌中の放射性セシウム濃度のピークはほとんど下層には移動しておらず、深い層への下向きの移動はゆっくり進行すると考えられています。

一方で、森林内に入ってきた放射性セシウムは、その一部が森林生態系内の物質循環に伴ってダイナミックに移動しており、これは、放射性セシウムが植物の主要な栄養塩であるカリウムと同じアルカリ元素で、性質が似ているためと言われてい

ます。また、栄養塩を効率的に利用するための循環の中で、放射性セシウムは比較的生物に利用されやすい形態を維持し、その結果、森林の生物中の放射性セシウムは比較的高濃度に保たれています。

きのこ類等への影響

東ヨーロッパに位置するベラルーシでは、きのこ、キイチゴ類及び野生獣肉の汚染が長引いています。また、野生獣肉の平均放射能レベルは動物の種類によって異なっており、イノシシやシカが高くなっています。

木材中の放射性セシウム

ベラルーシでは、木材中の放射性セシウム濃度は土壌中のセシウム沈着量と相関がみられると言われています。

これらのチョルノーベリ原子力発電所事故から得られる知見は、2011年に発生した福島第一原発事故の影響を受けた森林等の今後を予測する上で有効なものですが、日本とチョルノーベリでは、気候、地形、地質、植生等が異なっており、また、林産物利用の特徴も異なることから、得られる成果等を踏まえ、その違いを確認していくことが重要です。

資料: 日本学術会議報告「福島原発事故による放射能汚染と森林、林業、木材関連産業への影響—現状及び問題点—」(2014年9月1日)、国際原子力機関「チョルノーベリ・フォーラム 専門家グループ「環境」の報告「チョルノーベリ原発事故による環境への影響とその修復: 20年の経験」(2006年、日本学術会議訳)

本冊子ご活用のお願い

本冊子は、福島県の森林の放射性物質の現状や林産物である木材、きのこなどへの放射性物質の影響についてまとめたものです。

放射性物質の影響については、国、県及び国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所によるモニタリングなど、さまざまな調査が現在も継続して行われています。本書に掲載した情報やデータは、2025年度の最新情報を取りまとめたものです。

ぜひ本書をご自身、ご家族、職場や地域のみなさんでご覧いただき、森林・林業の再生に向けた様々なお取組の場でご活用いただければ幸いです。

さまざまな情報源

● 森林と放射能に関するポータルサイト

(国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所)
検索「森林放射能」



● 福島県林業研究センター

検索「福島県林業研究センター」



● 東日本大震災に関する情報

検索「東日本大震災に関する情報」



(農林水産省)



(林野庁)

森林作業ガイドライン

● 環境再生プラザ

(環境省・福島県)

検索「環境再生プラザ」



● 農産物に含まれる放射性セシウム濃度の検査結果

(農林水産省)

検索「農産物に含まれる放射性セシウム濃度」



● 関係府省等へのポータルサイト

検索「福島第一農林水産物」



● 福島県の県産材製材品の放射線量調査結果

(福島県)

検索「福島県産製材品放射線」



● 福島のもり応援隊動画

(農林水産省公式YouTubeチャンネル)

検索「福島のもり応援隊」



放射性物質の現状と森林・林業の再生 — 令和7(2025)年度版 —

林野庁編 2026年3月発行

編集協力 福島県、国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。